

小田原市総合計画審議会（第8回）会議録

- 1 日 時 令和3年10月28日（木） 午前10時00分から正午まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、有賀 かおる、木村 元彦、佐藤 萌々花、
ジェフリー・ギャリッシュ、鈴木 榮子、藤澤 恭司、益田 麻衣子、
丸山 秀和
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、信時 正人、平井 太郎、
別所 直哉、矢部 寛泰
- 4 事務局 理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、オリンピック・パラリンピック推進担当課長、未来創造・若者課長、人権・男女共同参画課長、防災対策課長、文化政策課長、市民ホール担当課長、生涯学習課長、文化財課長、スポーツ課長、環境政策課長、エネルギー政策推進課長、環境保護課長、福祉政策課長、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、子ども青少年部副部長（子育て政策課長事務取扱）、子ども青少年支援課長、保育課長、施設整備担当課長、産業政策課長、企業誘致担当課長、商業振興課長、観光課長、農政課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、小田原城総合管理事務所長、都市部副部長（都市計画課長事務取扱）、都市政策課長、市街地整備担当課長、まちづくり交通課長、みどり公園課長、経営管理課長、病院再整備課長、医事課長、教育総務課長、学校安全課長、学校施設担当課長、教育指導課長、教育相談担当課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 重点施策について
 - (2) その他
- 3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

お待たせしました。おはようございます。それでは第8回になります総合計画審議会を開

催いたします。本日ですけれども、渡邊委員が欠席で、予定では 19 人の委員が出席になりますが、若干の遅参と中座があるようです。通して審議会規則の 5 条 2 項の定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。

それから、本日は市の出席者は別紙資料 2 のとおりですが、2 度の入れ替えがあります。ご承知おきください。

それでは、これから議事に入りたいと思います。本日の議事は、重点施策についてとなります。行政案の 20 ページ以下が重点政策で 7 項目ありますけれども、市側の入れ替えの関係がある観点から、今日の進め方を 3 つのタームに分けます。

最初に、重点施策 1 医療・福祉と 3 教育・子育て、これを一括して議論します。その後入れ替えを行った後、重点施策 2 防災・減災、5 歴史・文化、6 環境・エネルギー、こちらを議論します。また職員の入れ替えをした後に、最後になります 4 の地域経済、7 まちづくり、これを一括して議論するという、この 3 つの形に分けます。

時間も限られておりますので、大体 1 つの回が 30 分程度、長くても 40 分以内には進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それからやはり、1 つの重点施策ごとに切るとどうしても時間が伸びてしまいますので、申し訳ないんですが、各ターム、最初だと 1 と 3 については一括して行いますので、意見は飛んでも構いません。1 の後に 3 のご意見、ご質問が出てても全然構いませんので、そのように進めたいと思います。ただ、できるだけ出た意見、ご質問について関連する意見、質問を受けて、それで市側の見解や委員間討議ができればと良いと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初が重点施策 1 医療・福祉、3 教育・子育てです。20 ページと 22 ページになりますね。議論に入ります前に、執行部から何かありますか。

【企画政策課長】

それでは、本日お手元にお配りいたしました資料について、簡単にご説明させていただきます。まず、参考資料 1「実行計画重点施策線表一覧」をご用意いたしました。こちらにつきましては、行政案 20 ページから見ていただくと、各項目ごとに具体のアクションということで、文章で表現したところがございます。こちらを、工程表として考えていただければいいかなと思いますけれども、年次をおいて、もう少し詳細な内容を、こういう形で進めていきますというものを、このような形でお示しをさせていただいております。ただ内容につきましては、現在、来年度の当初予算編成中でございますので、その進み方によって、予算が付く付かないというところもございます。それによって多少の修正が出てくるという可能性があるものでございます。実行計画の部分の最終的なイメージは、このような形のものが載ってくるということで、ご理解いただければと思っております。

それから線表の下ところに、目標設定の根拠についても、考え方についてもお示しをさせていただいておりますので、参考にしていただければというように思います。以上が参考資料 1 でございます。

続いて、参考資料2「パブリックコメント（実行計画）の対応一覧」でございます。パブリックコメントについての市の考え方を整理させていただきました。既に全体に係るもの、それから基本構想に係る部分については、過去の審議会で資料としてお出しをしておりますけれども、今回お示ししたのは、実行計画部分についてのものでございます。こちらの市の考え方も、あくまでも現時点でのものでございますので、最終的には先ほど申し上げた予算の状況等踏まえまして、適宜これから来年、年明けに向けて、まだ修正がなされていくというようなものですので、ご承知おきください。

以上となりますが、参考資料1及び2につきましては、この場限りということで非公表という扱いにさせていただければというように思います。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

それでは、議論に入ってまいりたいと思います。重点施策1と3について、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。はい、どうぞお願いします。

【益田委員】

地域共生社会の実現の中にある地域福祉相談支援員というのは、今、こちらパブリックコメントの方で見たら、今現在2名配置されているということですが、どのような資格を持って、どのような仕事をされている方を言うのか、教えてください。

【福祉政策課長】

福祉政策課長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

地域福祉相談支援員につきましては、地域に軸足を置きながら、問題を抱える方に寄り添って、伴走的な支援を行うスタッフでございまして、いわば地域営業スタッフのような立場で、地域に入り込んで、なかなか支援につながりづらい方を発見したりですとか、そういった方々が抱えている課題を丸ごと受け止めて必要な支援機関につなげたりですとか、他の地域のさまざまな担い手の方々と結びつけて、新たな地域課題の受け皿づくりをすると、そういった役割を担っているものでございます。

現在2名ということで、これは目標にもございますとおり、最終的には地域包括支援センター12圏域で1箇所ございますけれども、その地域圏域に1名ずつ配置をしていきたいと考えております。

現在、資格については、特に社会福祉士等の資格を有しているということではございませんけれども、研修等を踏まえまして、そういった部分の知識を十分持った方を配置していきたいというように考えているところでございます。以上でございます。

【出石会長】

よろしいですか。はいどうぞ。

【木村元委員】

今のことで。包括支援センターにも相談員さんがいますよね。その方と、今、課長さんが言われた仕事の内容が、重なっているのかなと思いますけれども、その辺のところ、包括支援センターは、潤生園さんとかああいうところに委託されているというのと、こちらは市の方での職員なのか会計年度職員なのか分かりませんが、そういう方との違いはあると思うんですけども、その辺の違いがちょっと分からないんですけども。

【福祉政策課長】

この地域福祉相談支援員は、社会福祉協議会の方に委託して実施をしております。今、ございました地域包括支援センターに相談員さんもいらっしゃるんですけども、基本的な守備範囲が、やはり高齢者の方々に対する支援というのが現状でございます。ただ、そういった中でも地域包括支援センターには、例えば、障がいをお持ちの方であったりとか、生活にお困りの方であったりとか、そういった様々な相談が寄せられているというのが現状でございます。そういったところに、この地域福祉相談支援員を配置して、地域包括支援センターでも、ある程度のりしろと言うか、高齢者だけということではなくて、ある程度の幅を持って対応していただくんですけども、専門的な支援が必要な部分であれば、それは餅は餅屋と言いますか、必要な機関につなげていかなければいけないという中では、地域包括支援センターと地域福祉相談支援員がしっかりと連携しながら、必要な機関につないでいく。また、複合的な課題を抱えているご家族であれば、チームを組んで、それぞれがそれぞれの支援をしっかりと世帯全体を俯瞰しながら行っていくというところを行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

【木村元委員】

高齢者を主な対象としているのが地域包括支援センター、それ以外の様々な課題に対しては地域福祉相談支援員という整理でよろしいか。

【福祉政策課長】

そのとおりです。

【出石会長】

はい、他いかがでしょうか。

【有賀委員】

6 ページの教育・子育てのところになりますが、2030 年の目標に「将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%」とあります。目標設定の考え方として、データ元は全国学力学習状況調査の結果となっておりますが、小田原市は全国と比べて小中学生ともかなり高い数値となっているのが伺えます。ただ、令和元年度となりますと、コロナ以前のデータになるかと思われま

すが、できれば今後、最新の結果で確認できればと思います。恐らく令和2年度は、コロナ禍で実施できていないと思うんですけれども、今年度は小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているのではないかと思います。以上です。

【出石会長】

意見というか、確認というかということですか。コメントを求めます。

【教育指導課長】

教育指導課長の高田でございます。

今、委員おっしゃられたとおり、令和2年度はコロナ禍にあって、全国学力学習状況調査が行われませんでしたので、結果が数値として残っていません。しかし、令和3年度は実施されています。今、手持ちにその数字がありませんが、確認をして最新のデータにすることは可能です。よろしくお願いします。

【有賀委員】

恐らく今は、長期化するコロナ禍で学校行事とか職場体験とかがなくなって、子どもたちも諦めとか無力感とか元気を失っている子どもたちが多いのかなと思います。昨年度は、公立小中学校で不登校の児童生徒が最多となりました。やっぱり、まず学校が楽しいと感じる場であってほしいなと思います。取組方針の最後にも、「子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます」とありますので、やはり様々な人との関わりとか、つながりを通して、より良い人間関係を築いて、一人ひとりがのびのびと夢を持って成長できる学校づくりに期待したいと思います。以上です。

【出石会長】

では、ご意見ということで、ここの記載等についての修正とかということでなくていいですね。意見ということで。令和3年度の学力状況調査の最新数値は、できれば載せた方がいいですね。はい、他いかがでしょうか。

【出石会長】

はい、では奥委員、どうぞ。

【奥委員】

今のところ、教育・子育て（1）質の高い学校教育ですけれども、目標としては、これで良いと思いますが、ただ、なぜ夢を持てないと感じている子どもたちが、そもそもいるのか、どういう理由で夢が持てないのか、そこをしっかりと踏まえる必要があるというふうに思います。そういう意味では、この取組方針の今ご指摘のあった最後の文章ですけれども、やはり子ども自身の声をしっかりと拾うということも、ここに明記していただきたいんですね。

「子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進める」にあたって、「学校や地域関係者、市民等の意見」となっていますが、子ども自身の意見をしっかり踏まえる、子どもにしっかりと向き合うという、そういうことを盛り込んでいただきたいと思います。

同様に、次の（２）子ども・子育て支援もそうですけれども、「子ども・子育て支援」と書いておきながら、やはり親の支援に偏った記述になっているのではないかなと感じるところです。子どもの気持ちに寄り添うとか、子どもの声無き声をいかにしっかりと拾い上げていくのか、なかなか子ども自身も自分でいろいろ不安を抱いていたり、問題に直面していてもそれを表に出せないということもあるので、そういった子どもたちの声をどういうふうにすくい上げていくのかというところの要素、子どもに直接的に対面する、向き合う、そういう要素を（２）のところにも入れていただきたいと思いますというふうに思います。

【出石会長】

いかがでしょうか。３（１）、（２）について、子どもの視点、子どもの声、子ども自身の意見、このようなものをしっかりと論じるべきではないかということです。

【教育指導課長】

教育指導課長でございます。子どもたちの意見を含めていくということは大変大切な視点だと思いますので、そういった方向で修正を考えていきたいと思います。

【出石会長】

それでは、それを反映させたもので調整するということですね。他、いかがでしょうか。

【奥委員】

会長、あと１点だけ確認させていただきたいんですけれども、冒頭でご説明のあった参考資料１ですが、線表は最終版に入るといふご説明だったと思いますけれども、目標の設定の考え方については、これも最終版で記述されるという理解でよろしいですか。

【企画政策副課長】

ありがとうございます。事務局です。ここに限らず、計画全般の指標設定の解説をこの審議会にもお出しさせていただきました。やはり現状の表記のままでいきますと、分かりづらいところが非常に多い状況かなというふうに思っております。最終的に、計画書には指標の後に全部書いていく形がいいのか、ちょっと計画書のボリュームが大きくなりますので、一覧として別にご用意するのは、事務局サイドとして検討していきたいと思っております。

いずれにしても、ここでのご議論を踏まえた形で、対外的にも分かりやすい表記にしていきたいなというふうには考えております。以上です。

【奥委員】

分かりました。ありがとうございます。

【出石会長】

それでは、他いかがでしょうか。

【ジェフリー委員】

この前いろいろ調べましたけれども、子どもたちが小学生で、せっかく小田原はこんな深い歴史があって、子どもたちも簡単に体験できる場所がいっぱいあります。一夜城、小田原城、二宮金次郎。小田原市は「私たちの小田原」というこんなに素敵な資料も出してもらってすごく感謝です。けれど、内容を見ても歴史の部分が非常に足りないんです。かまぼこ、みかん、いろいろ書いてありいいけれども、できれば、各学年の社会の教科書と合わせて、戦国時代のものとか、いろいろ入れておいたらすごく良いと思います。

あと2点目は質問ですけども、質の高い学校教育の具体のアクションのところで、小田原版 STEAM 教育研究・開発のところで、非常に必要だと思っています。けれども、何でこのアクションに4～6年くらいかかっているのでしょうか。

【出石会長】

前段の方は、個別の中身の意見なのでお答えは必要ないと思います。後段の質問についてお答えいただけますか。

【教育指導課長】

新たな学びの実現に向け、いくつかの取組を考えている中で、まずは、その STEAM 教育の上にある「新たな学力学習状況調査」をモデル実施していく。そういった取組をまずは先に考えておまして、それが今年度からスタートしているわけです。その一定の成果が見られたところで、実際の STEAM 教育に入っていこうと考えております。

実際には、今、学校現場で総合的な学習の中で、STEAM 教育に近い形は、実際に行われている状況にあります。さらに、この STEAM 教育で目指す、探究的な学習課題解決能力を育てていくというところを、1つの教科ではできないので、いろいろな教科を組み合わせ横断的にやっていく。そのためには、どんな教材がふさわしいとか教科と教科を組み合わせるためにはどうしたらいいかと、そういったことを少し研究する期間が必要だと考えておりますので、この計画にさせていただいております。以上です。

【出石会長】

よろしいですか。はい、他いかがでしょうか。

【木村元委員】

いくつかあるんですけども、まず、今日配られた工程表の方のことを確認したいんですけども、教育・子育て（１）「質の高い学校教育」の一番下「新しい学校づくりの推進」の工程表ですが、「既存施設の適正な維持管理と環境改善に資する施設整備」をどのように考えているのかなということでお聞きしたいです。

私は、この 10 年間という長いスパンなので、かなりの少子化がこれから進んでいく中で、義務教育学校なども、地区によっては、単級の小中学校、だんだんと今減っているところが、小田原の一部の地域でも増えています。なので、そういうところでは、小中一貫の義務教育学校というのも、中 1 ギャップという面でのいじめ不登校に効果があるということで、他地区でもだんだん増えている中で、そういうものをこういう中での研究の 1 つで、第 1 期のどこかで、そういうものを視野に入れていくべきではないかというのが私の意見です。市の考えも聞きたいのが 1 点です。

同時に、（３）「幼児教育・保育の質の向上」も同じですけども、橘地区にこども園を作ることが明記されていますけれども、他の地域においても幼稚園の施設が、以前話したように、幼稚園の充足率が 20%程度ということで、部屋が余っているわけです。今、幼児教育無償化で、私立幼稚園や保育園に親が多く行くような形になっていて、公立になかなか来ないというのが県内全部の現状という中で、部屋が空いていれば、そういう中でのこども園を橘地区だけでなく、他地区も検討していく必要があるのではないかなというところで、市の方のご意見をお伺いしたいというふうに思っています。

あとは、（２）の「子どもの安全対策の推進」ですけども、このところの工程表は、私はちょっと不満ですが、危険箇所の要望を 10 年間かけて、通学路の危険箇所の点検・改善箇所の要望を聞くだけで終わってしまっているんです。１期で要望を全て集約して、２期３期で危険な箇所を改善し、そこを変えていかないといけないのではないかな。千葉県八街のようなことが起きてしまうのではないかなと思うので、10 年間ずっと改善要望で終わるのはどうなのかと思うんですけども、どうでしょうか。以上です。

【出石会長】

３点ありました。ページの順でいきましょうか。３（１）「質の高い学校教育」既存施設の適正な維持管理と環境改善に資する施設整備についての市の考え方、ご意見を。

【教育総務課長】

教育総務課長、下澤でございます。

今委員のご指摘いただきました 1 番下の工程のところ、「既存施設の適正な維持管理と環境改善に関する施設整備」だけでなく、新しい学校づくり全体のフレームとしてお話をさせていただきたいと思います。上の方に「新しい学校づくり推進基本方針」という検討を 2 年程度回し、その後、途中から並行する形で「推進基本計画・施設整備指針」ということが書いてあります。これだけだと、どういうことをするのか分からないと思うんですけども、学校

施設に関する今後の取組として、老朽化しております小田原市の学校 36 校に対して、今後どういうふうに建て替えですとか、長寿命化を図っていくかという中で、やはり先ほど委員もご指摘のとおり、かなり子どもの数が減っていて、市内の小学校で言うと 7 つの小学校が全ての学年で単級、クラス替えができない状況です。そういったことも踏まえて、喫緊の課題として取り組んでいくんですけれども、まず施設だけをどうするかという話にすると、少し議論が狭くなってしまいます。この取組のはじめに「新しい学校づくり推進基本方針」を立てようというのは、そもそもの学校施設の学校教育のあり方として、どんな施設が望ましいのかという議論をしっかりと詰めていき、それを踏まえて、具体的に小田原市の今ある学校をどう配置していったらいいのかという具体論に落とししていくという 2 段階を考えています。取組としては、小中一貫などのいろいろな要素を絡めながら、当初の 2 年間で適正な小田原市の学校の施設環境のあり方を議論して詰めていきたいと考えております。いろいろご意見いただいたことも踏まえて、今後の検討で具体論に行くまでに、少しそういった段階を踏んでいく予定で、しっかり議論していくという考えではあります。以上です。

【出石会長】

それでは、全部お答えもらっちゃいますね。3（2）の「通学路の危険箇所の点検・改善箇所の要望」、要望だけで留まっているという点等含めてお願いします。

【学校安全課長】

学校安全課長の鈴木です。ここは表記の仕方がまずかったかなと思っておりますが、この点検及び改善については、毎年実施しております。各学校で、交通安全対策協議会等という名称で呼ばれているものを組織しておりますが、そちらで関係者、先生方、PTA、自治会等が集まって会議体を持っていただいて、年に 1 度、春先が多いですが、現場の点検をしていただき、改善事項があれば、それを教育委員会の方にあげていただき、教育委員会からそれぞれの所管課の方に改善点の要望を依頼し、毎年その改善を図っております。

内情としては、しっかりと実施しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【出石会長】

最後、3（3）の橘地域認定こども園だけでなく、空き教室の活用等について。

【施設整備担当課長】

保育課の施設整備担当課長の前島でございます。

認定こども園というのは幼稚園と保育所の機能を両立した機能の施設になりますけれども、橘地域につきましては、元々、幼稚園が前羽幼稚園と下中幼稚園の 2 園あったんですが、この利用率が非常に低いことと、保育の機能が元々橘地域になかったという、そういう環境の中で、橘地域が先行して行われています。他の地区につきましては、この線表のところに、「施設再編の実施」と、25 年から「民間施設の動向や利用状況を踏まえた再編を順次実施」

を書かせていただいているのですが、他の地区は橘地区と違い、民間の保育所や幼稚園があります。ですので、それらの利用状況等を踏まえながら、公共としてやるべきところが何かという点を踏まえ、どのように整備していくのが一番良いかを、今後検討していくということになります。ですので、やるやらないというのは、ご承知のとおり、子どもの減少ということで、大分少なくなってくるという状況もございます。それらを総合的に勘案した中で、今後検討していきたいということでございます。以上です。

【木村元委員】

先ほどの新しい学校づくりについて、やはり校舎は40年で改築というのが基本だと思っ
ているんです。そういう中で、今、小田原市の、特に中学校は非常に老朽化が激しいという
のが現状ではないかと思うんです。少子化で小学校がこれから本当に閉校になるような学校も
出てくるのかなという中で、特認だけでは、片浦のような形ではできなくなってくると思う
んですよね。閉校というのは地域の反対が非常に多いですが、小中一貫となると閉校ではな
い発展的な解消になるので、そのような方法もこれから考えていった方がいいのではないか
という意見と、今の幼稚園に関しては、やはり少子化なので、私立に任せるところは任せて
もいいと思うです。保育園も充足していれば、閉園というのもあると思いますし、またこど
も園でやっていった方がよければ、そちらの方へいくということで、そういう地域による実
態に応じた柔軟な対応が今後必要かなと思います。以上です。

【出石会長】

場合によっては、書き方を工夫してもらいたいという程度でよろしいですか。

今の件で私からも1点確認、工程表の7ページの改善箇所の要望ですが、最初私、点検の
後に要望と書いてあるので、国・県道に対する要望かなと思ったら違うんですね。要望を市
民から受けるという意味ですかね。

【学校安全課長】

要望ですが、いろいろな関係機関に渡るところがあり、それを教育委員会にいただいて、
例えば道路の部分であれば小田原市の道水路整備課や、国県道であれば、それぞれ所管する
ところ、あるいは横断歩道とか信号とか、警察に関わるものであれば警察にということで、そ
れを私共が、先ほど申し上げた協議会の方からいただいて、それを各所管に振り分けるとい
う作業をやっているというところでございます。以上です。

【出石会長】

いずれにしても、一連の工程は、クリエイティブなものと継続的なものが混ざっている
と思うんです。今の件もそうだと思うけれど、継続的にずっと実施していくという、計画に入
れるのはもちろんいいのですが、それについては分かるように、例えば（継続）とか、何か表
記した方がよいのではないのでしょうか。作り上げていくものを作ったら、一旦それは終わる

わけでしょ。その後、実施になっていくのも分かるし、その辺り分かるように書いた方が良いのではないですか。

【企画政策課副課長】

表記については、我々もずっと線表で1本矢印を引いているものに関して、あるいは建設等ですと段階的に打ち手があるものの違いをどうしようかと正直悩んでいたところがあります。継続に関しては表記の方で工夫をしていきたいなと考えております。以上です。

【出石会長】

それでは、その他いかがでしょうか。

【藤澤委員】

県の藤澤です。重点施策の1（3）「健康寿命の延伸」でございますけれども、健康寿命は平均寿命が伸びていく中で、自立した期間を長くするという考え方ですけれども、健康寿命そのものの目標設定もしていますが、定義が明確に書いてないのが非常が気になっています。

目標設定の考え方について、参考資料1（3）がありますが、これも何を書いているか実はあまり分からない。健康寿命そのものは厚生労働省の研究班が数年に1度出しているものと、あとここに書いてあるように厚生労働省科学研究で要支援2以上でしたっけ、ちょっと記憶が定かではないのですが、その数字から算出するようなデータが示されていたかと思っていて、多分それを引用されているのかなと思っているのですが、具体的な算出の考え方等もこの欄外にでも書いていただいた方が良くないかなということ。

あと、やはり健康寿命を伸ばしていくために一番重要なのは個人の行動変容だと思うんです。それをできれば、取組方針の中にも少し、文脈としては書いてあるんですけども、明確に書いていただけないかという要望です。

あと、県を代表してということで、県の重点施策では「未病」という考え方があります。前回の計画では載せていただいたのですが、今回は外れておりますので、ちょっとどこかにしっかりと明記していただければと思っております。以上です。

【出石会長】

最初の件は、やはり健康寿命の定義はしっかり入れてもらうことにしましょう。それから、2点目、取組方針に行動変容という表現を入れる、それから未病についての表記、この辺りはいかがでしょうか。

【健康づくり課長】

ただいまの行動変容と未病の考え方ですけれども、まず未病の考え方の方からですが、基本的に未病の考え方では、食や運動などのそれぞれが健康寿命の延伸、病気にならないというような形で県でも示されていております。基本的に我々が考えている健康増進の取組と合

致している部分がございますので、検討してみたいと思っています。

行動変容ですけれども、我々が地域に入って、一緒になって取り組んでいただける地域の健康普及員さんがいらっしゃいますけれども、そうした方たちとの地域での健康教育ですとか、健康相談とかいろいろな事業を行っております。そうした中で行動変容を起こさせるという目的の中で行っておりますので、記載にいても明記できるよう検討してしたいと思います。以上です。

【出石会長】

では丸山委員をお願いします。

【丸山委員】

今のところについて、目標の考え方、健康寿命については今で分かったのですが、健康寿命について、健康を維持しますという点はよろしいのですが、ちょっと気になる点が自殺対策計画を載せています。実際に、小田原市で自殺をされる方はどのくらいいるのかという割合に対して、あえてここに記載して対策すべきなのか、その辺の考え方が分かりづらかったので、どういう考えでこれが載せてあるのか、ちょっと疑問を感じたのでご説明があればと思いますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

自殺対策をここに掲げている理由ですね。お願いします。

【成人・介護予防担当課長】

まず自殺対策を、銘打ってやっていくものなのかというご質問ですけれども、そもそも健康増進の国の施策として、健康日本 21 というものがあります。この中には心の健康が位置付けられておりまして、本市の健康増進計画にも心の健康を保つための施策を位置付けています。また、自殺対策基本法が改正され、市町村にいろいろな事業を実施するように定められております。平成 31 年 3 月に本市も、自殺対策計画を策定しており、いろいろな取組を広く普及啓発であるとか、あとは人材の育成、あとは小学校での取組、いろいろなものを進めておりますので、こういったことを記させていただきました。以上です。

【丸山委員】

そのように表に出して、動きをされているのであれば、ぜひ載せていただきたい。

この部分はかなり問題にされており、労働界でも問題になっていますので、実際にあまり出さない部分も表に出ていたのも、ちょっとびっくりしてしまいました。

【出石会長】

それでは、重点施策 1 と 3 の議論は以上とさせていただきます。市側出席者の入替があり

ますので暫時休憩とします。

【出石会長】

それでは、再開します。

続いて、重点施策の2 防災・減災、5 歴史・文化、6 環境・エネルギーになります。行政案は、21 ページと 24、25 ページです。それから、今日配られた線表一覧だと 4、5 ページと 9 から 14 ページです。できればご意見を言っていただく時にページを言っていただけると他の委員もすぐ分かると思いますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

質問です。今回配布された資料の 4 ページ 2 防災・減災（1）について、防災情報システムの開発について、どんなものを開発予定なのかをお聞きしたく思いました。取組方針に、市民に漏らさず情報提供ができる体制ということで、恐らく防災情報システムを開発するのだと思うんですが、市民に漏らさずに情報提供をとということでしたら、既存の、何か既にお持ちになっている SNS などに上乗せする形でも漏らさずに情報提供というのは可能ではないかと思ったので、どんなものを開発予定なのかお聞きしたいなと思いました。

【出石会長】

では、市の方からお願いします。

【防災対策課長】

情報受伝達手段基本計画の策定の部分だと思いますけれども、現在、既存のいろいろな情報の入手手段、今、委員の方からもお話ありましたけれども、メールとかそういったものも現在やっているところでございます。しかし、情報がなかなか全ての方に、こういった形で届いているのかということも含めまして、現在、その全般を見直しているところでございます。来年度に向けて、基本計画を策定した中で、こういった手段だと情報が伝わりやすく、皆さんに入手していただけるのかということを、全般的に今、調査等をしているところでございますので、それが見えた段階で、今後こういった形で情報伝達手段全般を見直していくかということを再度検討していきたいと考えています。以上でございます。

【佐藤委員】

ということは、何かサイトだったり、新たなアプリケーションを作るとか、そういう面もこれからそういった実地調査をしてからの検討ということでしょうか。

【防災対策課長】

委員のご意見のとおり、そういったものを含めまして、高齢の方であったり、若い方であったりという方が、こういった形で情報を提供した場合に入手しやすいかということも含め

ておりますので、新たな手段も含めて検討しているところでございます。以上です。

【出石会長】

はい、他いかがでしょうか。藤澤委員。

【藤澤委員】

少し形式的な話で恐縮ですけれども、例えば6（1）「再生可能エネルギーの導入促進」ですと、これがタイトルということですが、目指すものに到達するためのムーブメントを端的に記載するということで、ムーブメントというと取組方針に書いてある内容を端的に記載されているのかなという気がしていますけれども、取組方針に脱炭素社会の実現とか脱炭素先行モデルの構築とか、こちらの方が上位であって、再生可能エネルギーの導入促進は下位にあたる、施策レベルに当たるのではないかという思いがあります。

恐らく、脱炭素先行モデルの構築というのも、脱炭素に向けたプランの策定と推進という、具体的な施策レベルの話だと思うんですが、このようにタイトルが取組方針と一致していないものが、少し全体として見かけられますので、そこは検証していただいた方がいいのかなという気がします。意見です。

【出石会長】

要するに、タイトル（1）の再生可能エネルギーの導入促進に対して、取組方針が脱炭素社会という、そのバランスですね。一応コメント求めましょうか。どう考えられますか。検討でいいんですけれどもね。

【エネルギー政策推進課長】

こちらは、2030 ロードマップで先導的な領域の施策として挙げているような部分でございまして、再生可能エネルギーということで特出しをして挙げているところでございます。その流れをくんで、重点施策の方に置いているというような状況だと思いますので、今委員がおっしゃられたような趣旨も理解できます。今後、企画政策課とも相談しながら検討していきたいと思っております。

【企画政策課副課長】

事務局から追加です。全体的に、この表記の特出しの仕方に関しては、再度見直しをしていきたいというように思っております。委員おっしゃられるように脱炭素に向けたアクションの一要素としての再生可能エネルギーの推進という見立てが、全体のフレームからすると適当ではないかというご意見だと思っております。

特出しの表現の仕方も含めて、全体を見直していきたいと思っております。以上です。

【出石会長】

考え方によっては、重点施策なので具体的な方が良いという可能性もあるんですよ。脱炭素社会と言うと大きい話になってしまいます。検討してもらおうということで。

【木村元委員】

2 防災・減災（１）・（２）に関して。

本日の資料を市民目線として見ると、この 10 年間、今年までの市で行っている様々なアクションと、そんなに大差がないように私は見えます。今までこの審議会で話し合ってきた、まちづくりの推進エンジンである公民連携とデジタルまちづくりという部分を、これからの 10 年間の中で、この分野にもっと具体的に明示した方が良いのではないかと思います、その辺があまりない。

見ていると、今の小田原市民に対して行っている様々な施策をただ延長してやっていくように見えてしまう。「世界が憧れるまち“小田原”」になるための 10 年間で、公民連携とデジタルまちづくりの具体的な施策をこの中に具体的に明示していただきたいと思う。

【防災対策課長】

デジタル化ですけれども、先ほど情報伝達手段の中でもお伝えをしましたけれども、もちろん、その中でもデジタル化というものが、当然生まれてくるかと思います。けれども現状、なかなかアナログで進んでいるところも含めて、全般を見直していく。既存の方針、現在進めている方針からの延長ということに間違いはないかと思いますが、さらにデジタル化も含めて、より伝わりやすいもの、分かりやすいものを研究していくため載せさせていただいているところでございます。

公民連携につきましては（２）「地域防災力の強化」のアクション「市、自主防災組織、企業の連携強化」で、地域と民間事業者との協定として今年度 8 月に自治会総連合と小田原箱根商工会議所、小田原市と防災に関する包括的な協定を結んでおります。今まで地域と市と、いろいろ対策を取ってきて、なかなか手が届かなかったところ、もしくは弱いところを企業の力もお借りをしながら強化していきたいということで、公民連携を進めていきたいと考えております。

【木村元委員】

今、お話しがあったことで構わないと思うんです。もし、できなくても目標という形で載せていかないと、それに向かって小田原市としてデジタル化を進めていく、各家庭にこういうようなことを配置しようとしている、この地区にこうするんだという部分が見えない。

そういうことを具体的に書いていただいて、予算等、またはその時の年次の中でできないこともあるかもしれないですけれども、夢を語っていただかないと、市として前進していかない。去年と今年と同じようなことが、ずっと 10 年間続いて、今やってることとほとんど同じことが書かれている気がするんです。その辺が、新たな小田原の取組ということで、市長

が言う「世界が憧れるまち」になると思います。その辺をぜひやっていただきたい。

【出石会長】

検討してもらおうということで良いですか。行政的に見ると重点施策で夢を語って、できないとそれはそれで説明責任がある。行政の難しいところではあるんですよね。

かと言って、何も書かなかったら今おっしゃられたとおり。デジタル化と公民連携は、実際に取り組む方針が出ているわけだから、その中で明記できる範囲を考えてもらうということで。はいどうぞ、丸山委員。

【丸山委員】

参考資料1の13ページ、文化・歴史についての中で書かれています、中段の取組方針の中で、河川敷スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツの施設を修繕していくものなのか、場所の変更を考えているのかを確認させていただきたかった。なぜかと言いますと、小田原市では台風によって、河川敷が水没してしまい毎年毎年整備している。また反対側のサイクリング場にも水が上がってしまっている。場所を変更するものなのか、今の場所を検討するのかということで、具体のアクション「スポーツ環境の整備」にある既存スポーツ施設の適切な運営管理では何かを考えているのか、実際には場所の変更等を考えたりするのか。

特に御幸の浜プールは半分ぐらいが使えていない。あそこは海水のプールということで、かなりの人気を誇っている場所ではあるのですが、なかなか利用ができていないという噂を聞いてございます。これが今後どう考えて、取組方針にこの2つの大きな場所が出ているもので、これをどうするかが、線表に具体的に書いてなかったのもので、どう考えているのかなということで確認させていただきたいと思います。

【出石会長】

では、その点をお願いいたします。

【スポーツ課長】

御幸の浜プールですとか、台風で被害を受けてしまう酒匂川スポーツ広場、あとサイクリング場、そういったものは、どういうふうに施設を維持管理していくのか、または整備していくのか、というあり方を検討させていただいて、その上で方針が出ればそれなりの措置、例えば、酒匂川スポーツ広場であれば移設だとか、プールであれば新たな、移設も含めたことになるかもしれませんが、提示をしていきたいということでございます。

【丸山委員】

前の部分に戻ってしまいますが、健康維持促進を考えると、皆さんが集まれるような、公園というものが、だんだん減ってきているようなところですので、ぜひ、皆さんが活用できる場所をキープしていただければと思います質問させていただきました。

【出石会長】

先に、会場でまだいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

【ジェフリー委員】

5(3)「世界とつながる機会の創出」に2030年の目標が書いてあるんですけども、国際交流のチャンスを増やしたらすごく良いと思います。最近、鴨宮中学校もオーストラリアの子とオンラインで会話したり、せっかく今、小学生とかは1人1台ずつ端末があるから、そういう交流の目標があったら良いと思います。意見だけです。

【出石会長】

いかがですか。例えば、今、多文化共生の推進というところに、国際交流団体との連携協力はあるわけですけども、それから発展して、実際は交流につながっていくわけですけども、今の話はもう1回確認すると、外国との交流を入れたいということですか。

【ジェフリー委員】

今まで市民フェスタとかもあった。イベントの数でも何か目標として増やしたら良いと思います。

【出石会長】

市の方からいかがでしょうか。今のご意見、ご質問について。

【文化政策課長】

交流につきましては、ここに書いてある国際交流団体というのは、市民の皆さんが様々なところで国際交流団体を組まれており、いろいろな活動をされているんですけども、今まで地球市民フェスタということで、2月にマロニエでやっていたものがありますけれども、現在、コロナの関係でいろいろ見直ししている。どういうふうにやっていくかという話も、本当に国際交流というのをイベントではなくて、実際にどういうふうにやっていくのかと、今あり方を検討しているところ。ちょっと方向性がこれからというところがございます。

青少年交流といたしましては、姉妹都市ですとか海外の友好都市と青少年交流をやっております。これは30年とか40年とか続いているもので、先方もあることなので、続けていきたいなと思いますが、こういうコロナの状況で、ここ2、3年できていない状況。今後も引き続き、続けていきたいなと思っております。以上でございます。

【企画政策課副課長】

補足で事務局から。「世界とつながる機会の創出」の2030年の目標に関しては、数値的な目標が置いていないという状況もあると思っております。文化政策課長からお話がありまし

た、姉妹都市交流等もあるんですけども、子どもたちが海外に行く機会に、どれだけ子どもが手を挙げてきたかというような指標の測り方も1つあるのかなというふうに、現場サイドの文化政策とも話しているところがございます。ここは検討させていただきたいのが1点。

もう1点、学校のICT絡みで海外との接点に関して言いますと、前回、推進エンジンの中でスーパーシティの提案の中にも、教育関係でオンラインを活用した充実の国際教育というようなものも入っております。このスーパーシティの内容が全て、総合計画の中に盛り込んでいるかということ、まだどう転ぶか分からないところがありまして、全ては入っていない状況でございます。

ですので、スタートラインとしてはこの形でいく、ご意見を踏まえた反映したものでいきますが、3年で見直し、もっと言うと1年ごとの評価の中で取組アクションが加わっていくという認識を事務局サイドとしては持っているところでございます。以上です。

【出石会長】

それでは、オンラインの方に移ります。順番で、まず平井委員、お願いいたします。

【平井委員】

大きく2つございます。1点目が歴史・文化のところです。(1)「歴史・文化資源の魅力向上による交流促進」の2030年の目標ですが、天守閣と観光交流センターの年間来場者数となっております。取組方針にも回遊性を高めるということがうたわれておりますように、全国で進められて、小田原でも進めている歴史まちづくりでは、点から面に広げていくということが目指されている。既に歴史的風致維持向上計画の中の目標、KPI的なものとして設定もされておりますので、天守閣や観光交流センターだけではなくて、公有の歴史的風致維持形成建造物の来場者のカウントする対象を、小さな他の拠点にも広げてカウントしていった方がいいかなというのが1点目です。

2点目ですが、先ほど出ておりました「世界とつながる機会の創出」もそうですが、目標設定の考え方の部分、定性的な目標設定という形で済まされております。仮に定性的な目標であったとしても、どういう考えでこれを設定したのかとか、それから、例えば防災のところだと、定性と言いながら、全ての人に届いているとか、逃げ遅れゼロを実現するというふうにうたわれておりますので、じゃあその成果をどう把握するのかを、やはり押さえておかないと、目標が本当に実現されたかどうか、どのように逐次改善していったらいいか分からないところ。なので、まず考え方をきちんと示していただくということと、検証方法に関して、手当をするということをやっていただきたいと考えます。以上です。

【出石会長】

いかがでしょうか。

【企画政策課副課長】

現時点では、平井委員ご指摘のとおりで、各ハブと言いましょうか、拠点性をもった小田原城、あるいは観光交流センターから、皆さんが広がっていくようなイメージを持っている中で、ここの来場者を捉えているところです。お話があった歴史的建造物も含めて、その回遊の度合いをどういう形でとっていくのかという視点だと思っております、ここに関しては少し検討をさせていただきたいと思っております。

もう1点、目標設定の考え方に関しまして、定性的な部分のご質問がございました。併せてお答えさせていただこうと思います。正直、先ほども国際交流のところでお話ししましたが、世界に出て行きたい子ども達が増えているという定性的な目標を掲げた上で、今取れる数値としては、各子どもたちが海外に行く機会に、応募者がどうトレンドとして増えていっているのか、といったようなものを持っております。

防災に関して、逃げ遅れゼロという定性的な目標を掲げておりますけれども、こちらに関しても、正直なところ、逃げ遅れかどうかというのは、被災に伴う死亡者数で見るとしかないということもございます。国ではこの逃げ遅れゼロを各自治体の避難者計画策定状況で図ろうとしているところもございます。平井委員おっしゃるように、今後の進捗管理上を定性的な部分を補論するような数値的なもの、あるいは考え方に関しては、整理してお示ししていく方向で検討していきたいと考えております。以上です。

【出石会長】

はい、では次、奥委員をお願いします。

【奥委員】

2点ございまして、まず、歴史・文化（3）「世界とつながる機会の創出」ですが、簡単な修正のお願いなんですけれども、取組方針の下から2行目のところ、「他の国や地域の文化に触れ、自国を見つめ直す機会」とありますが、自国、日本全体だけではなく、やはり小田原、地元についても言及を加えていただきたい。自国や小田原を見つめ直す機会というように文言を追記していただければどうかというのが、1点目です。

2点目は、環境・エネルギー（1）「再生可能エネルギーの導入促進」ですけれども、先ほど、タイトルについてはご指摘がありました。けれども、重点施策という、施策レベルで出すということですので、私はこの「再生可能エネルギーの導入促進」という表記で良いのではないかなというふうに考えています。加えて、今年5月に改正温暖化対策推進法が成立いたしました、その中では2050年の脱炭素に向けて、再エネの導入促進を強力に推進していくという趣旨の改正が入っております。それを受けて、今後、環境省令の見直しと都道府県レベルでも、再エネ設備の導入にあたっての環境配慮基準等を設定していき、その先に基礎自治体が地球温暖化対策実行計画の中に再エネ目標を明記するとともに、再エネの施設の促進区域というものを指定していくと、さらには再エネ導入促進事業を認定していくということも、法に基づいて求められるということになっております。そういう意味で促進区域の指定だと

か、再エネ設備の導入促進事業の認定、それを踏まえた上での再エネ導入目標を、今後、この実行計画においてだけではなくて、今、見直しをしている地球温暖化対策実行計画区域施策編というのが小田原にはありまして、そちらの内容にも反映させていくということが必要になってきます。ぜひ、そこにしっかりと道筋をつけるような記述をここでしておいていただくと、特にこの具体のアクションのところでしていただけるとありがたいというふうに思っています。

2024年までの3年間で、実際に促進区域の指定だとか、事業の認定までは難しいかもしれませんが、その先に実行計画をしっかりと見直して、促進区域の指定や具体的な再エネ導入目標の設定だとか、そういう作業ができるような工程表を作っておいていただけると、しっかりと道筋ができますので、お願いしたいというふうに思っております。

併せて、この再エネ導入促進にあたっては、もう既に様々な自治体で、実は自然環境の破壊だとか住環境への悪影響で、むしろ規制をするような条例を作っている事例というのも多くあります。促進にあたっては自然環境、生活環境への配慮、それらとの両立という要素も、この取組方針のところに少し入れておいていただけると良いと思っております。

【出石会長】

前段の方、小田原を入れるについては、入れてもらうでいいですかね。

環境・エネルギーのところの再エネの改正法に基づく取組と、あるいは一方で、規制との関係ですね。今のご意見、ご質問等についてご回答いただけますか。

【環境政策課長】

ご指摘いただきました促進地域、今後の国の動向等を踏まえて、今年度末あるいは来年分以降、そういった取組は、本市としても取り組んでいくというようなことで、今、情報収集もしながら、まさに今、奥委員がおっしゃられたとおり、温暖化対策の実行計画を策定中でございます。その中で盛り込んでいくような形を、どこまで盛り込めるかというのはありますが、検討しているところでございます。ですので、今ご指摘ですと、この重点施策の15ページの取組方針にというようなお話もありました。ここへ、どこまで年次的なもの、年次的なものは少し将来的なものもありますので、具体のアクションについては、現状では入れるのは難しいのかなと考えていますが、そういった考え方も今後取り組んでいくというようなことで、取組方針に記載ができるのか、少しこちらで検討したいと思います。

併せて行政案にも施策19「脱炭素」、温暖化対策の施策もあります。そちらも見ながら、こういった形で促進区域の考え方、あるいは事業認定の考え方等につきまして、再度検討をさせていただこうと思います。

【出石会長】

奥委員、いかがでしょうか。

【奥委員】

ぜひ、ご検討いただければと思います。先ほどの、自然環境や生活環境との両立、それらへの配慮はいかがですか。

【出石会長】

最後の点ですね。

【エネルギー政策推進課長】

エネルギー政策推進課です。何らかの形で表現ができるような方向で検討をしていきたいと思っています。

【奥委員】

分かりました。お願いいたします。

【出石会長】

今の件、具体のアクションに別に細い施策を書く必要はなくて、例えば「改正法に基づく計画策定、それに基づく実施」と入れれば良いと私は思います。

【奥委員】

そういうことです。道筋をちゃんとここで示しておくということが重要と考えております。

【出石会長】

その点も検討してください。

【藤澤委員】

先ほどのタイトルの話について、私は施策レベルの大小の話もいたしましたけれども、本当に言いたかったのは、取組方針に書かれた内容を端的に伝えているのが、このタイトルだろうと。であるならば、取組方針の内容がこのタイトルのままであるのであれば、「脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進を図ります」とか、要するに、内容が合っていないという指摘が本筋です。

【出石会長】

要は、この書き方だと「脱炭素社会の実現を目指します」が、取組方針になってしまうからということですね。それが目標にあって、ここでは1つの施策として再生可能エネルギーの導入ということですね。それはそれでよく検討してください。

【信時委員】

もう蛇足かもしれないですけども、再生可能エネルギーと脱炭素の話がありましたけれども、脱炭素というのは、省エネ、創エネ、蓄エネと、それらのマネジメントというような流れ。全部入っているんです。そういう意味で、小田原市のこの計画は、最初の年に地域マイクログリッドと蓄電池を活用したマネジメントと書いていて、たぶんこれは知っている人は知っているんでしょうけれども、なかなかこの意味が分からないことも多いと思う。再生可能エネルギーを生かすためにもこれが必要だという話だと思うんです。ですから、単にペタペタと太陽光パネルを張っていくのではなくて、そのエリアで連携して、マネジメントしていくことがないと、自分の屋根で作ったものを自分で使っているわけではないので、その辺が非常に重要。そういう意味では重要なところからやっていっちゃると思うので、その辺のところが目標値として、その脱炭素に向けてマネジメントまでやっているみたいなことを、よく分かるような示し方をしたら良い。それをエリアでやっていくということで、今、奥先生おっしゃったことだと思います。全市的ではなくて、重点地域を決めながら、バーチャルパワープラントみたいなことでやっていくというような方向を具体的に、分かりやすく示すということが、この先に必要と思いました。今までのお話しに加えて、蛇足的な話ですけども、私としての意見はそれくらいです。

【出石会長】

はい、では今のご意見について、市の方からコメントをお願いします。

【エネルギー政策推進課長】

非常に、一般の方に分かりにくいというご指摘も理解できました。取組方針の中で表現をするのか、その辺検討いたしまして、もう少し噛み砕いた、イメージしやすいような形に表現を、もう一度検討したいと思います。

【出石会長】

私から1点だけ、回答はいりません。

防災・減災で具体のアクション「実践的な防災訓練の実施」とあります。この実践的なという意味合いがどういう意味合いかというのは、少し質問的になってしまうかもしれませんが、結局、災害が起こらないと、この目標も分からない訳なんです。やはり、市民というか国民は正常化バイアスがあるんですね。いくら訓練をやっても現実の災害の時に、果たしてその通り動くかどうかというのは、すごく心配なんです。実際に、この訓練のところなんですけれども、これ釜石市、ご存知の方は多いと思いますが、釜石市で、訓練の避難先に避難して、多くの人が亡くなったという「釜石の悲劇」、一方で実践的に避難がうまくできて、本来の避難場所ではないところに避難して助かった、「釜石の奇跡」があります。このようなものが、まさにその「実践的」につながる部分だと思う。訓練はやはり訓練でしかなくて、とにかく正常化バイアスをなくすことと、いかに現実に機能する避難ができるかという辺りは、口で言うのは簡単ですけども、実際には難しい。取組方針の2から3行目、「発災時のリスク

や対応を正しく理解できる環境」これが恐らく正常化バイアスを打破するという意味だろうとは思いますが、この点すごく実際の行動として気になります。コメントだけ。

以上をもちまして、重点施策の2、5、6については、終えたいと思います。

では、市側の出席者の入替を、また行いますので暫時休憩とさせていただきます。

【出石会長】

それでは、再開いたします。

最後は、重点施策4「地域経済」、7「まちづくり」です。それでは早速議論に入りたいと思います。ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。丸山委員からお願いします。

【丸山委員】

まちづくりについてですが、今日いただいた資料の18ページ、地域特性を生かしたまちづくりの中で、書かれている国府津、早川、片浦と、ここの地域活性化の題目の中にあるのですが、早川の関係で、TOTOCO 小田原がせっかくできて、かなりの人が来ている。この中で、連携をうまくしていかないのかなということで、ここに何も載ってきていないのだが、TOTOCO 小田原との連携は特になく、新たな設備と言いますか、していくものなのか、せっかく、元々早川には駐車場がなくて人が来ないという課題があったものが、あそこができたために駐車場が入り、人が増えたというのを聞いてるんです。そこの連携は一切なく、新たに国府津、早川で、別に考えているものなのかを教えてくださいなと思います。

【まちづくり交通課長】

国府津地区につきましては、今、国府津の地区でまちづくりに興味を示していただけるような方を発掘して、まちづくりに自主的に取り組んでいただくようなことを促すような取組を、国の支援をいただきながら進めております。今、かまぼこ通りであったり、銀座・竹の花の取組も進めているのですが、これから、歴史まちづくりの中でも、板橋や南町といったようなところから早川地域への連携も考えております。具体的にどういうものができるかも含めて、これから検討していく段階です。そういった意味でこの地域特性を生かした、自主的なまちづくりへの初動期支援も含めて、取り組んでいこうと考えております。

そのところは全く考えていないということではございません。以上でございます。

【出石会長】

よろしいですか。はいどうぞ。

【益田委員】

そもそも、この国府津地区、早川、片浦地区、かまぼこ通りのこの3地区になっている、ここを選ばれた理由というのは何かあるのでしょうか。例えば、ここでまちづくりをして、そこに観光客を回遊するようなものを持って行くですとか、そうではないならば、ここの3地

区に絞った理由が知りたいです。

【出石会長】

等が一応入っていますけれども、回答どうぞ。

【まちづくり交通課長】

今まで、このかまぼこ通り、銀座・竹の花通り等につきましては、地域の方々とまちづくりをしていこうということで、自らそういう協議会を立ち上げて取り組みたいと。市の支援も求めながら連携して取り組んでいくんだというようなことでお話がありましたので、この取り組みを進めている。なおかつ、今まで歴史まちづくりの中では小田原城とその周辺といったところで、かまぼこ通りから南町、板橋といったようなところが、今、歴史まちづくりの重点区域に位置付いているところなんですけど、これもできることであれば、広げていきたいということで考えております。国が示している要件を満たさないところもありますので、今どうやってその条件を満たしていくのかというようなことも地域と一緒に検討しています。

国府津については、近年、まちづくりに自主的に取り組んでいらっしゃる方が出てきていらっしゃると思いますので、そういう方々に、よりご自分たちでまちづくりを進めるような促しをさせていただく。同じように自主的なまちづくりにつながっていくのではないかなというようなことで、地元の方とそういう動きをされている方と協議しながら、今、自主的なまちづくりに進むような下地づくりから進めているところがございます。そのようなことから、これらの地域を選定させていただいたというようなところですよ。

【出石会長】

要するに、今、既に取り組んでいるところが例に挙がっていて、ちょうど真ん中にある、「地域特性を生かした自主的なまちづくりの初動期支援」がさらに広げていきたいという趣旨ですよ。よろしいでしょうか。

【益田委員】

説明はよく分かったんですけども、だとすると、自主的に手を挙げなければそちらに乗っていかないというふうに今、聞こえてしまった。自主的にやられている方は、私ももちろん知っていますが、ただこの地域以外で、自主的に盛り上がらないところも絶対あると思います。そういう取組を、どんどん市として、こういうことをやると補助していきますよとか、援助していきますよというアピールを今後していったら、この2024年の「地域特性を生かした自主的なまちづくり」に他の地域も手を挙げてくれるような取組にしていったらいいなと思います。

【出石会長】

では、そういうことでいいですね。会場で他いますか。

【木村元委員】

意見ですけれども、まちづくり（２）のところですから、まちづくりというと、観光客の誘致と、あとは定住というか、外からの人口を増やすということで今までお話がありましたけれども、市民の利便性という面で、以前も木村副会長さんが言われていましたけれども、小田原市は駅に近い所の人達は、非常に交通の便が良いんですけれども、離れてる人達が、今、非常に、これから交通の便が悪いので不便だという話がありました。実際、これから 2025 年問題ということで、団塊の世代が 75 歳になる。免許を返納する方が増えてきて、本当に足がないというような方がすごく増えてきて、利便性に非常に問題がある方が増えてくると思うんです。その中で、この具体のアクション「地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備」に地域交通維持確保補助金と書かれていますけれども、2025 年までに、一つの形を作ると考えた場合に、箱根登山や伊豆箱根のような大手のバス会社ではなくて、やはり指定業者等、具体的には、例えば杉崎バスとかドリーム交通とか小田原にはいくつかありますけれども、そういうところに委託してコミュニティバスを出すとか、そういうようなことも一つの手段かなと思います。その辺のところを、早めに、2023 年までの矢印の中で構築をして、25 年以降、実際に、安い、100 円で乗れるとか、そういうような形のものを作っていないと、市民の多くの高齢者の方が非常に不便に感じるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

【出石会長】

はい、どうぞお願いします。

【まちづくり交通課長】

地域公共交通の関係ですが、やはりコミュニティバスというようなものも近隣市町でも多く導入されています。実際に、ではどういう状況なのかというところを確認してみると、年間にかかる経費が 2 千万円を超えるような状態。その 7 割から 8 割を行政が負担をしなければ、運賃収入では到底まかなえないというような実態があり、結果的には、この近くですと、静岡県の方では、近々コミュニティバスを廃止するというようなところも出ています。

ですので、今は、まずは、どれだけ、どこにニーズがあって、本当に乗っていただける交通というのは何なのかというところから突き詰めて、中には、例えば予約が入った時に運行するデマンドバス、さらに車両を小さくしてデマンドタクシー、もっと需要がない所ですとタクシーに乗った際に、その経費の一部を補助するとか、様々な取組が全国で行われています。また、当然車両も一から購入するのではなくて、民間の事業所が持っている、例えば、社員を送迎するバスの空いている時間にその車両を使わせていただくとか、様々な取組があります。そういうものも含めながら、小田原ではどういった取組をすると、将来困らないようなネットワークが作れるのかというようなものを、これから令和 4、5 年で、地域公

公共交通計画の策定の中でも検討していきたいと考えています。今、具体的に困っている地域でも、そのような検討を地域と共にしているところです。やはり、行政主導だけで入れてしまうと、税金で市が何とかしてくれるのだから、何かあった時には乗るけれども、普段乗らないというような形では、少し困ると考えております。そのような取組を今、進めさせていただいているところでございます。

【木村元委員】

中井町はオンデマンドバスを取り入れていますね。2台ありますけれども、問題は、早い者勝ちになってしまうんです。乗れないということがあったりします。他の町でも、今、それを基に、足柄上郡ではオンデマンドを入れる町も出てきています。必要な時に100円、150円を出して乗る、そういうのは非常に良いと思います。ただ、小田原の場合、人口が多いので、その辺のところで、バスの回転がうまくいくかが大きな課題かと思いますけれども、ただ赤字にならない、かなりそれが縮小されるという面ではいいのかなと思いますけれども、そういう面もよく考えて、また検討していけばありがたいと思います。

【ジェフリー委員】

地域経済（2）「多様な働き方環境の整備」で、意見ですけれども、2030年の目標は「テレワーク、ワーケーションができる場所100か所」と書いてあるんです。けれども、2030年にそんなに必要かどうか分からないので、別に数字を入れなくてもいいのではないかと思います。数字が書いてあったら、それに達したらもう終わりみたいに見えますから。もう少し、これからの働き方に合わせた目標を作った方が良い。あと、コワーキングスペースのような所は、交流することに価値がある。100か所あったら、その価値がなくなっていると思います。

2点目は、（3）の2030年の目標は、「新規創業数累計300社」でも良いと思います。こうなれるように、スタートアップできるような環境も大事だと思っています。スターターイベントは、たまに商工会議所もやっているんですけども、具体のアクションのところでも、そういう企画や予定を入れたら良いと思っています。

【出石会長】

今2点ありましたが、市の方からコメントいただければと思います。まず、テレワーク100か所。はい、どうぞ。

【産業政策課長】

テレワーク箇所100か所なんですけれども、これは、特に私共で今、数値を持っているわけではございません。市内でコワーキングを運営されている事業者もございますし、ゲストハウス、ホテルやカフェなどでテレワークが可能となっている場所というのは、我々の想像で10から20か所くらいは、少なくともあるのかなという感じです。私共が原案と考えているところが、市内の中小企業でテレワークがなかなか進んでいないというような実情がござ

います。で、それがよく分かったのが今回、コロナの関係で各種給付金の申請等が、基本オンライン申請というような形で進められておりましたけれども、それがなかなか市内の中小企業の事業者さんの方でテレワーク環境にないということで、申請がスムーズにいかなかった。自分の所の事業所でできるような環境にはなかったということがございます。私共といたしましては、そういう市内の中小企業の事業者さんが社内でテレワークと言いますか、ウェブ会議等を行えるような環境にあれば、販路の拡大等にもつながっていきますので、そういったところも含めて、テレワーク等ができる場所 100 か所ということで考えたものでございます。以上でございます。

【出石会長】

では、新規創業者を増やすためのスタートアップ事業という話です。

【産業政策課長】

スタートアップの関係でございますけれども、テレワークが普及してまいりまして、また、デジタル化も進展の状況が見られますので、市としても起業、創業ですとか、ベンチャー支援等、スタートアップの支援の必要性というのは、十分承知をしているところでございます。

スタートアップ支援ということで、スタートアップ企業と小田原の生産者の方や地元企業とのマッチングによりまして、そういったところから、協業による新たなローカルビジネスの創出等にもつながっていくのではないかとということも考えております。しかし、それによって地域課題の解決ですとか、あとは地域経済の活性化、そういったものにもつながっていくというようにも考えているところでございますので、実際、商工会議所の方でも創業支援、ベンチャー支援という活動を行っております。また、神奈川県が起業やベンチャー支援に非常に力を入れて取り組んでいることもございます。小田原市といたしましても、そういったところと連携しながら、またSDGsの関係でも小田原市でパートナー登録されている企業が200者近くございますので、そういったところの協力も得ながら、スタートアップ支援に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【出石会長】

1点目は、この目標を掲げていること自体、不要ではないかというご意見ですけれども、市の方では維持したいということでよろしいですね。

【別所委員】

4 地域経済（3）「地域資源を生かしたビジネス展開」の取組方針と目標の関係を少し伺いたい。取組方針で地域資源を生かしたというところに特化した形で記載されていると思います。で、2030年の目標が「新規創業数累計300社」です。下の設定の考え方を見ると、小田原市創業支援等事業計画の特定創業者支援等事業認定数というのを指標とされています。こちらを見ると、その創業支援の対象として、特に、上に書かれているような地域資源を生

かしたビジネス展開というものが前提とされておらず、いわゆる新規の創業数というのをカウントするという形になっていますので、もし、上に書かれたようなところに特化したものを集中的にやりたいというのであれば、目標数の書き方は、その参考とする特定創業支援等の中から、上の取組方針に沿ったものを抽出したものの結果を対象数とする方が整合性がとれるのではと思っています。この辺りのところをどういうふうにお考えなのかというのが1点目です。

もう1つ、その関連ですけれども、仮に取組方針のところは、そこが注力分野の1つであるということだけで、そこに限らないというお話だとすると、新規創業の目標数が今の小田原市の資料を見ると、年間38になっています。で、2030年までの9年間を考えると、単純に9倍すると342ということなので、現在の目標を下げた累計数に見えてしまう。その点についてどうなのか、この2つについてお伺いできればと思います。

【出石会長】

それでは、市の方から見解を求めたいと思います。どうぞ。

【産業政策課長】

ご指摘の部分、取組方針の部分に関しましては、おっしゃるとおりだと思いますので、見直しの方向で考えさせていただきたいと思います。

それから、年間の創業者数に関しまして、実際、実績からいくと少ないのではないかなというようにお話でございまして、最低限、確保したいというふうに考えまして、300社ということで数字を出しておりますけれども、場合によっては目標値を上げるようなことも考えたいと思います。以上でございます。

【出石会長】

確認ですけれども、最初のご意見について受け止めるということになると、単純な新規創業累計じゃなくて地域資源を生かした創業数になってくるから、そもそも300とか云々ではなくなります。そういうことになってしまうのではないのでしょうか、最初の答えは。別所委員、いかがでしょうか。

【別所委員】

ご説明が、こちらもしっかりにくかったんですけれども、2つ考え方があって、これは「地域資源を生かしたビジネス展開」というのと、この取組方針は、1つの例として書いてあるところで、これに限らないというご説明であるだとすると、もう少し広い、一般的な新規創業を含めてというようなことをどこかに書いていただければ、整合性とれるかなと思います。逆にここに絞るというお考えであれば、創業数も絞り込む必要があります。どちらを取るのかというのを伺ったんですけれども、お答えがどちらの方向なのか少し抽象的で分かりにくかったので、そこをもう一度ご説明いただければと思います。

【産業政策課長】

失礼しました。2030年の目標の新規創業数に関しましては、取組方針とは別に、新規創業数として300社ということで考えております。以上です。

【企画政策課副課長】

事務局から補足させていただいてもよろしいでしょうか。

こちらの別所委員からお話がありました、(2)「多様な働き方環境の整備」、(3)「地域資源を生かしたビジネス展開」でございますが、起業に関しては、具体のアクションとしては、前段の多様な働き方の方で今捉えている状況でございます。創業という文脈で言いますと、起業が大きく寄与するかなというふうに思っておりまして、逆に(3)「地域資源を生かしたビジネス展開」に関しましては、これまでの審議会での議論でも、多様な企業形態と言いますか、地域課題を解決していくローカルビジネス、こういった観点が非常に重要だということといただいているところもございます。その特出しの形として、地域資源を生かしたというものを、あえて枕でつけている状況でございます。こちらに関しては、地域資源を生かしたビジネス展開のアクションを入れている構成になってございます。ですので、別所委員ご指摘のとおり、目標設定に関してはその文脈の方が分かりやすいんだろうなという事務局の考えもございますので、ここは産業政策課とも改めて再検討させていただきます。地域資源を生かしたビジネスに特化した指標を設定する、取組方針そういう内容になってございますので、そういうパターンで検討していく。先ほどあった新規創業300に関しては、前段のジェフリー委員からもお話しいただいた、テレワーク、ワーケーション部分の100か所という指標設定もございますので、実際のアクションに「起業・事業継承の促進」が入っている多様な働き方の部分を含めて、ここに関しては、指標の再設定を検討させていただきたいというふうに考えております。

【出石会長】

別所委員の先ほどの再質問の、後半の方の、後におっしゃられた考え方ですね。よろしいでしょうか。

【別所委員】

ありがとうございます。

【出石会長】

市の中で考えが統一されていないようですから、しっかりお願いいたします。

【関委員】

最初に、今の地域産業に関わる部分になります、4地域経済(3)「地域資源を生かしたビ

ビジネス展開」のところですよ。別所委員がおっしゃったように、枕詞に地域資源が入ってくるので、それ以外で創業する方の位置付けというのが明確ではありません。ですので、取組方針のところの「加えて」というところから、少し書きぶりを、考え方のこの参考資料でいただいた部分と、最初の事務局が作っていただいた、実際の計画の中の言葉を、若干、手直しをいただきたいと思います。

1つは、まず「加えて」という言葉が、プラスみたいで、後付けみたいになるので、「同時に」とか、「合わせて」とか、並列、同等の扱いになるように、新しい新規創業についても非常に期待しているというふうに書いていただきたいと思います。で、考え方の中に今までどおりの創業のイメージしかないんですね。例えば、今は、環境でもある意味では創業できます。CO2削減の可能性もあります。それとデジタル化、IOT、AIみたいな新しい概念の産業、それと流通で言えばサプライチェーンの転換、変更、それと最近シェアリングエコノミー、もしくはリサイクルからサーキュラーエコノミーと言われているぐらいに新しいビジネスの要素というのが出てきています。できればここに、もう少しワクワクして、いろいろな角度から、上に入っている多様な働き方の環境ということは、多様な創業の環境というのが今かなり、アフターコロナ後、見えてきていますので、せっかくスーパーシティ構想にも手を挙げているわけですから、そういうものが見える形で、この取組方針のところ、参考資料1と本文の方も書き加えていただきたいと思いますというふうに思っています。

2つ目は、先ほど他の委員がおっしゃったように、テレワーク100か所って、かなり頑張って作るというか、認めるという形でいいんですが、実を言うと創業が起きやすい環境を作っていくという形になりますと、やはり市が中心的に、人が集まり、それをサポートできる人材が入ったテレワークセンターみたいな位置付けを、カフェでできる、いろいろな所でできるということではなくて、やはりきちんと意図や戦略、ストラテジーを持ったテレワークセンターというものを自治体が何か所、これまさに数か所で良いと思うんですが、しっかりと作っていく方針を、この多様な働き方環境の整備の中でも、入れていただきたいと思います。

3つ目は、どうしても創業とかビジネスには、一定程度の投資、予算というのが必要になってまいります。そういう意味では、金融機関との連携を含めた地元での創業ファンド、例えば、三鷹市で、ビジネスプランコンテストというのをやって、もう20年、2000年から始めて21回目を迎えますけれども、必ずそこに、上位何人の方々に優勝賞金を差し上げると共に、金融機関からもしっかりと安い低金利の融資、もしくは投資を促すという、お金が付いてくる仕組みがあります。こういう動きを作ることによって、創業って本当に明確に動き出すんですね。なので、何となく、例えば今回の参考資料にありますように、具体のアクションのところで「地域経済循環の視点による取組の推進」のところにフワッと書いてあるんですよね。「多様な産業が連携した相乗的な好環境による地域経済活性化」というように矢印が出ているんですが、この具体的な戦略が見えてきていません。なので、ぜひもう少し、まさに具体アクションなんですから、ここに、先ほどのようないろいろな仕組みを、具体的にもっと仕込んで、考えて、書いていただきたいと思いますという、この3つをお願いします。

【出石会長】

では3点について、順次、市の方から見解をお願いします。

【産業政策課長】

起業、創業に関しましては、先ほども申し上げましたけれども、デジタル化の進展等によりまして、スタートアップを支援していく必要性というのを、市の方でも十分認識をしているところでございます。その中で、この行政案の中にもワークプレイスマーケットという記載が出てきますけれども、新しい働き方に関しまして、拠点施設となる施設、ワークプレイスマーケットを開設することを今、考えております。それに向けて、公民連携の組織で地域の金融機関ですとか商工会議所、行政はもちろんのこと、鉄道事業者や地元のコワーキング等の事業運営される方々等と入りまして、公民連携の組織として、こういう新しい働き方に関する協議会を立ち上げたところでございます。その中で、こういう拠点施設の中でどういった機能を持たせて、どういったことを行っていくかというようなことが、今、検討に入っているところでございます。その中でも位置付けとしましては、スタートアップ支援の必要性というのは、皆さん、共通認識としてお持ちでございます。そういったものを、拠点施設の中でも中核として位置付けまして、創業をサポートしていくことで進めたいと考えております。その中には、当然金融機関等の知見等も入っております。先ほどお話がございました、民間からの投資を呼んだりして、またファンドの方も呼び込んだりというようなことで進めていければ良いなと考えているところでございます。現在、その協議会の組織の中で、いろいろ検討しているということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

【出石会長】

4（3）の取組方針の書き方についてのご意見について、いかがですか。少なくとも、「加えて」「併せて」等に変えた方がいいということと、記載についてご意見がありました。

【産業政策課長】

必要な事項については、もう一度見直しさせていただきたいと思います。

【出石会長】

分かりました。関委員いかがでしょうか。よろしいですか。

【関委員】

まず、最初の質問のところは、今検討中ということですので分かりました。

2つ目の取組方針の書き方については、ぜひ、市役所全体でご協議をいただき、やっぱり小田原市が創業をしっかりと促したいというお気持ちがあるような文章に変えていただきたいと思います。今ですと、ワクワク感が全く見えない文章になっていて、さらに力強く創業

を後押ししますという雰囲気には取れません。ぜひ、この書き方は変えていただきたい。

3つ目のお答えは全然いただけてないんですけども、「地域経済循環の視点による取組の推進」の具体的な事業というのを、逆に再度お聞きしますが、具体的に何を考えていらっしゃるのでしょうか。

【出石会長】

それを検討してるという話ではなかったかな。

【関委員】

それを検討している。それはマーケットプレイスの、ごめんなさいね、こちらでいうテレワークの方のワークプレイスマーケットというところを書いてあるんですが、もう1つ、(3)の地域資源を生かしたビジネス展開のところでも、しっかりと矢印で地域経済振興戦略ビジョンに2つの矢印があるので、その下の部分というのは、やはりもう少し具体的に違うものをお考えなんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【出石会長】

どうでしょう。私が聞いていて、4(2)については、そのワークプレイスマーケットの設置の検討にあたって、公民連携の協議会も設置して、そこに金融機関の創業支援なんかも議論しているんだという回答があったので、それはそれでいいのかなと。

【関委員】

それは納得いたしました。

【出石会長】

4の(3)の書き方ですね。

【関委員】

そうです。矢印が別々の項目に、自治体の設計として、別に行っているということは別の施策をお持ちだと思います。

【出石会長】

どうでしょうか。

【産業政策課長】

地域経済振興戦略ビジョンの関係につきましては、今ご指摘ございました(2)とは別のものになります。具体的というお話でございますけれども、今後の戦略等を計画していく中で具体性も出していくと考えておりますので、現時点で特に具体的な施策を持っているとい

うものではございません。

【関委員】

分かりました。経済はディテールが非常に重要なんですね。一つ一つの積み重ねで産業が動いてまいります。この矢印を非常に太く、しっかりと書いていただいていることになりますので、様々な要素、いろいろな角度から産業を興せるような、具体的戦略を是非、皆様の英知で作っていただければと思います。これを書けないようだと、産業はどちらにしても振興できないのではないかなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

【出石会長】

それでは全体通してでも結構ですが、ご意見等ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、この最後の重点施策の4、7の協議についても終了とさせていただきます。

2 議事 (2) その他

【出石会長】

本日の議事の(1)は以上で終わりました。(2)その他としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。特にないでよろしいでしょうか。はい、それでは事務局から連絡事項等ありますでしょうか。お願いします。

【企画政策課主事】

事務局から連絡事項です。2点ございます。

まず1点目、次回の会議についてです。次回は11月11日木曜日、時間は本日と同様で10時から12時までを予定しております。議題は、実行計画の総括審議となっております。次回、市側の出席者として、市長も出席する予定となっております。

続きまして2点目、本日の会議に関しましての追加のご意見に関しましては、また書面で受付けさせていただきます。期限は、来週月曜日、11月1日までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上2点です。

7 閉会

【出石会長】

では、以上をもちまして、本日の予定の議事は全て終了いたしました。これにて終了したいと思います。委員の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長

出石 稔